

＝ お客様各位 ＝

古川町本町町地内 道路工事に伴う通行止による迂回運行について

毎度、濃飛バスをご利用くださいましてありがとうございます。

8月17日（月）から11月16日（月）まで、古川町本町地内（飛騨市役所～郵便局間）において道路工事による車両通行止めが実施されます。「高山～神岡線」は国道41号線へ迂回運行し、「新栄町」休止します。（ひだまる神原線は通常通り運行いたします）

大変ご迷惑をお掛けしますがあらかじめご了承ください。

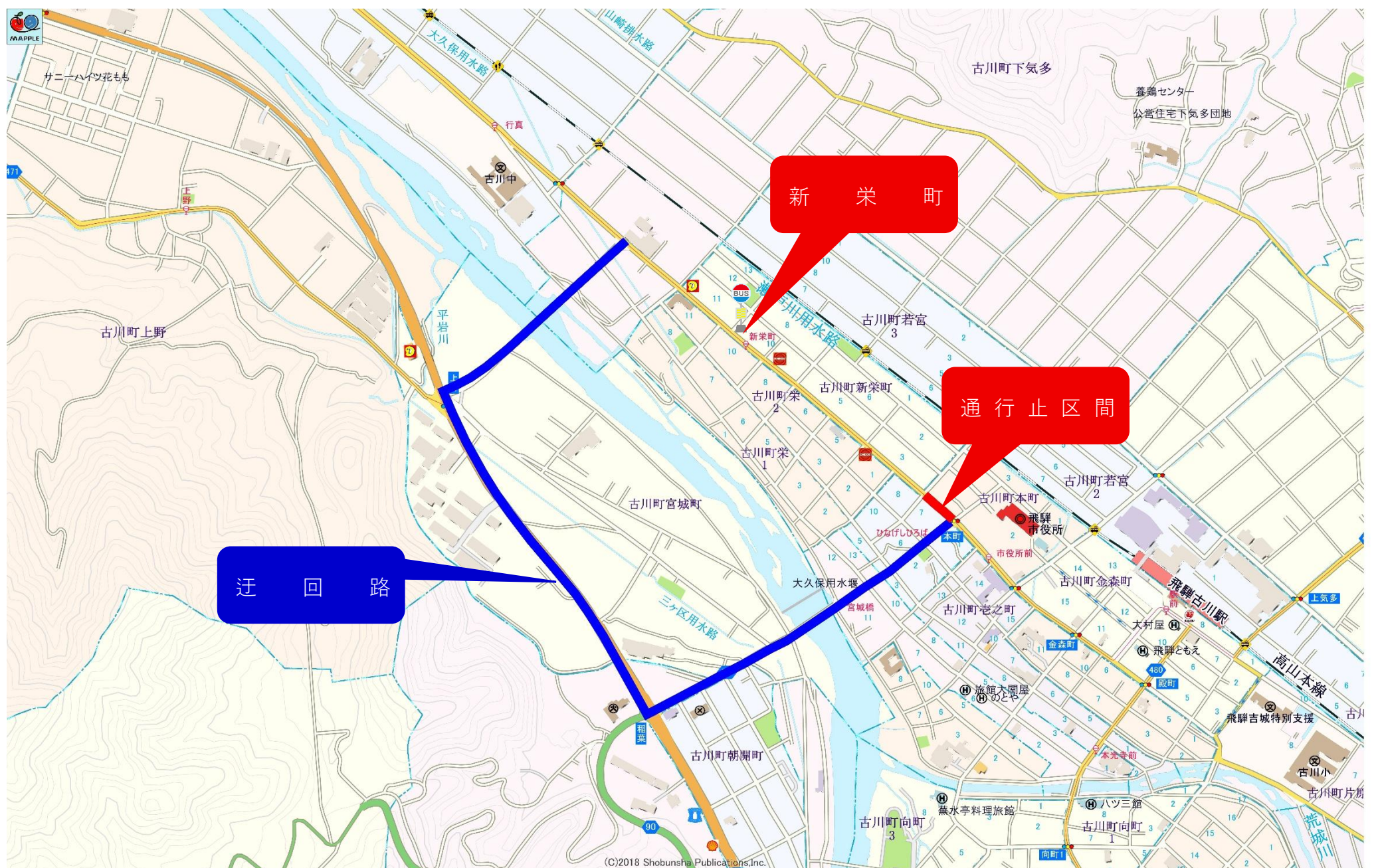
記

□ 期 日

- ・2026年8月17日（月）～11月16日（月）の
【月曜日～金曜日】8：30～17：00の時間帯は通行止め
上記以外の曜日及び時間帯は、片側交互通行

□ 内 容

- ・休止バス停 「新栄町」



お問合せ先：濃飛乗合自動車株 神岡営業所 0578-82-1161